

取引調査室

取引調査室とは

取引調査室は、様々な業種・業界の流通実態、価格形成の仕組み、取引慣行などの取引の実態を調査し、独占禁止法、取適法、フリーランス・事業者間取引適正化等法などの所管法令の遵守や競争政策上の問題点を指摘する観点から、実態調査報告書を取りまとめて公表したり、関連する指針等を策定・公表したりするなどの業務を行っています。

最近では、映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査を行い、令和7年12月、実態調査報告書を公表しました。その後、調査結果を踏まえて、独占禁止法上の考え方を明確にする指針を令和8年6月に内閣府知的財産戦略推進事務局と連名で策定しています。

法的な知見を活かしていただきつつ、様々な業種・業界の実態調査を通じて、従来の取引慣行において明らかにされていなかった競争政策上の問題となるポイント等を指摘し、公正な取引環境の確保に取り組む取引調査室の業務に、私達と一緒に携わってみませんか？

御参考

(令和7年12月24日)映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査について

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/dec/251224_eigaanime.html

(令和8年6月22日)映画・アニメの制作現場における取引の適正化に関する指針の公表について

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2026/jun/260622_eigaanimeshishin.html